



がん治療における歯科の役割 ～がん治療を口から支えるために～

独立行政法人 国立病院機構
四国がんセンター
古川 康平 (大56)

がん治療に伴って全身だけではなく口腔にも様々な有害事象（副作用）を生じる。

以前は、「がん治療時の口腔ケア」と認識されてきたが、2012年に周術期口腔機能管理が保険導入されたことにより、単なる「口腔ケア」から「歯科/口腔支持療法」と進化し、がん治療における一分野として確立した。

今回、歯科/口腔支持療法について概説する。

まず、がん医科歯科連携の歴史について述べる。

本邦のがん治療時における口腔ケアは、2000年頃に国立がんセンター東病院において故・大田洋二郎先生が、頭頸部がん再建手術時における術後感染などの合併症に対する口腔ケアの効果についての研究を行い、口腔ケアの有効性を示したことにより普及し始めた。

その後、大田洋二郎先生は2002年9月に開院した静岡県立静岡がんセンター歯科口腔外科部長に着任した。そして、静岡県歯科医師会、静岡がんセンター、サンスターの3者で「がん治療時の医科歯科連携についての協議会」を開始し、頭頸部がんだけではなく、がん治療全般における口腔ケアの必要性を訴えた。

その後、協議会で話し合いを積み重ね、2006年に静岡県東部で「がん治療後」の患者さんを対象とした「がん歯科医療連携」を開始した。開始にあたっては各歯科医師会と講習会を開催して、連携医マップを作成するなど入念に準備を行った。

開始後は、地域歯科医院の先生方に多大なる協力もあって「がん医科歯科連携」は順調に進み、2010年には地域も静岡県東部から全県へ、対象も「がん治療後」だけではなく「がん治療前」の

患者さんへと拡大した。

そして、この静岡県での取り組みが厚生労働省のがん研究開発費による「がん治療による口腔合併症の予防法及び治療法の確立に関する研究班」の「がん治療における口腔ケア地域医療連携の構築」のテーマとして採択された。

研究班は、「がん患者さんが安心して歯科治療や口腔ケアを受けて、口から自然な形でおいしく食事ができる体制構築」を目標とした。

この研究をパイロットスタディとして、2012年に「周術期口腔機能管理」が保険導入され、急速に全国展開されていった。

周術期口腔機能管理の保険収載によって静岡がんセンターの取り組みは一旦の節目を迎えたが、その後も、日々進化しているがん治療の最新の知識が周術期口腔機能管理を行う上でも必要となることから県歯科医師会との共催で講習会を企画し、現在も継続され毎回100名を超える歯科医師、歯科衛生士に参加していただいている。

静岡がんセンター独自の講演会

■がん医科歯科連携講習会のアップデート講習会 医科歯科連携講習会アドバンスコース

2009年より開始
最新のがん治療について各分野のトップランナーが講師
緩和ケア研修会でもfollowup研修が開始

■歯科衛生士向けに周術期口腔管理の講習会 がん患者を支える歯科衛生士のための講習会

2015年より開始
心理士、リハビリ、嚥下、専門歯科衛生士による
がん患者さんと接する際のピットフォール等

余談ではあるが、ちょうど保険導入の時期に、私は静岡がんセンターにて歯科医師レジデントとして勤務していたが、連日連夜にわたり大田先生が厚生労働省と電話やメールでやり取りを行い、

時には、当日急に厚生労働省まで出張するなど、多忙を極める様子を目の当たりにしていた。

また、大田先生は、がんの口腔ケアを担う歯科医師の育成にも尽力され、静岡がんセンターに歯科医師レジデント制度を導入した。これは、頭頸部外科や再建形成外科、緩和医療科、放射線治療科、感染症内科など院内の9科をオブザーバーステータスではあるがレジデント3年中最大2年間にわたってローテーションできるシステムで、がん治療に関わるたくさんの実践的な知識を学べる制度であり、現在までに20人以上在籍し、卒業生は全国で活躍している。このときに素晴らしい出会いが沢山あり、歯科はもちろんローテーション先の先生方とは今でも交流していただいている。

次に、支持療法について概説する。

がん治療は、「がんを治す治療」と、「患者さんを支える治療」に分けられる。

がんを治す治療は、手術、抗がん剤治療、放射線治療など、一般的に思い浮かぶがん治療である。また、患者さんを支える治療とは、支持療法や緩和治療となる。

支持療法 (supportive care for side-effects induced by cancer treatment) とは、「がん治療」の合併症や有害事象に対して、予防もしくは症状軽減を目的として行う治療、また、緩和治療 (palliative care for cancer-induced symptom) とは、「がん」によって生じた苦痛や症状に対して、予防もしくは症状緩和を目的として行う治療とされている。

たとえば、抗がん剤による有害事象が重篤化すると、患者さんの体調が悪化するため、医師の判断や患者さんの希望によって抗がん剤が中止/減量され、その結果、がん治療の成績や予後の悪化につながる。

しかし、がん治療早期から支持療法/緩和治療が介入することで、有害事象の重篤化防止に寄与し、がん治療の継続や予後の延長につながる事が2010年の論文で示されている。

これ以降、がん治療時の緩和治療や支持療法は、抗がん剤治療のみではなく、手術療法、放射線治

肺がんの抗がん剤治療時に早期から緩和治療を導入することで、生存期間が延長

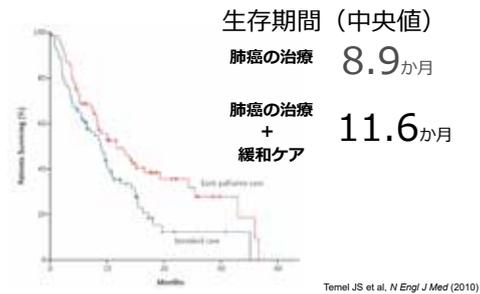


図1

【がん治療時に起こる問題】

- * 骨転移
- * 感染症
- * 悪液質
- * 嘔気
- * リンパ浮腫
- * 口腔粘膜炎
- * 神経障害
- * oncology emergency
- * 痛み
- * 栄養
- * 精神・心理的問題
- * 皮膚障害
- * 就労支援
- * 妊孕性

etc

抗がん剤治療における有害事象



療を行う際に必要な治療として発展している。現在では、がんの診断時から始まり、治療中、治療後、緩和ケア、患者死亡後の遺族ケアまで一貫して行われている。

関わる職種も、がん治療を実際に行う医師や看護師以外にも、多職種チーム医療として、われわれ歯科医師をはじめ、リハビリ科医師や各療法士、腫瘍循環器科、腫瘍精神科や臨床心理士、医療ソーシャルワーカー、チャイルドライフスペシャリスト、皮膚科、感染症科など多岐にわたる。

これらの各職種が行っていることのひとつひとつは小さなことだが、多くの職種が関わることで、がん治療中の患者さんをささえる大きなパワーとなる。そして、がん治療中の有害事象や合併症が減少し、患者さんは少しでも楽により良いがん治療が受けられる。

支持療法としての歯科は、多職種チーム医療の中で口の中の専門家として口腔に生じる/口腔が原因で生じる合併症、有害事象について介入を行っている。

口腔は全身の中では狭い範囲だが、非常に重要な役割を担っている。

なぜなら、口腔に有害事象を生じ悪化すると、食事ができず、栄養状態が低下し、がん治療に影響が出てくる。口腔に生じる有害事象としてもっとも認知されているものに、口内炎（口腔粘膜炎）がある。それ以外にも、術後肺炎やウイルス性口内炎、カンジダ性口内炎、知覚過敏様症状、口腔乾燥、歯肉出血など多岐にわたる。これらの有害事象は、口腔内を見慣れた歯科医師/歯科衛生士でなければ正常か異常かの判別が出来ず、ひとくくりに口内炎とされステロイドの外用薬や含嗽薬の処方のみでの対応となる場合も多い。

また、抗がん剤の影響で白血球が低下するため、通常では問題にならない程度の歯性感染が重篤化しやすく、口腔細菌が原因で発熱性好中球減少症を生じ、全身に影響を及ぼす場合もある。

以前は、がん治療開始後の前述のような口腔内のトラブルを生じてから歯科へ紹介されることが多かったが、抗がん剤の影響のため歯科治療に制限を生じて、対応が後手になり、がん治療自体が中断、延期となる場合も多くあった。

しかし、現在ではがん治療が開始する時点での歯科受診が普及してきており、治療前にがん治療に影響を及ぼす歯科的なリスクについて治療開始前に歯科処置を行うか、歯科処置できない場合でもリスクを把握しておくことで、前述のようながん治療が中断、延期することを回避することが可能となっている。

このように、「周術期口腔機能管理」、「歯科/口腔支持療法」とは、ただ単に口の中をきれいにすることではない。がん治療のために、歯科医師/歯科衛生士による専門的な口腔内のチェックを受け、口腔に関連した副作用や有害事象を予防、軽減するために必要な歯科治療や口腔ケアを行い、がん治療に耐えうる口腔環境を整えることである。

現在では、質の高いがん治療を担保するために

は、歯科受診は必須とされている。

しかし、日本における歯科/口腔支持療法は、十分な広がりを見せ始めてから10年程度であり、発展途上の分野でもある。当院のようながん専門病院でも、すべてのがん患者に必要な口腔管理を提供できておらず、重要度の高い患者から優先的に対応せざるを得ないのが現状である。

また、がん医科歯科連携システムが構築/活用されていない場合も多く、抗がん剤治療中の患者さんが、診療情報提供書などを持たないまま、抗がん剤の影響による歯科トラブルのため、かかりつけ歯科を受診している場合も多々あると思われる。しかし、がん治療についての情報がないため、患者にとっても、歯科医師にとってもリスクが高いことは明白である。

このような現状を改善し、すべてのがん患者さんが、必要な歯科治療、口腔管理を安心して受けられる体制づくりが今後の課題となる。

これは、がん治療医や病院歯科だけではなし得るものではなく、さらに質の高いがん治療を目指すには、開業医の先生方のご協力なしには整えられない。

【口腔に関係する有害事象】

- ・ 口腔粘膜炎
- ・ 口腔感染、歯性感染
- ・ ウイルス性口内炎
- ・ カンジダ性口内炎
- ・ 知覚過敏様症状
- ・ 口腔乾燥症
- ・ GVHD
- ・ 顎骨壊死
- ・ 多発性腫
- ・ 味覚障害
- ・ 口臭
- etc



左上：顎骨壊死
右上：口腔カンジダ
右下：抗癌剤による歯性感染